

福祉公安委員会会議記録（第1号）

令和7年 9月26日

福島県議会

1 日時

令和7年 9月26日（金曜）

午前 10時57分 開会

午前 11時35分 散会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長	真山 祐一	副委員長	渡邊 哲也
委員	佐藤 憲保	委員	宮下 雅志
委員	山田 平四郎	委員	鈴木 智
委員	橋本 徹	委員	安田 成一
委員	金澤 拓哉		

5 議事の経過概要

（午前 10時57分 開会）

真山祐一委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名であるが、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

真山祐一委員長

異議ないと認め、佐藤憲保委員、橋本徹委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分

外 3 件、議員提出議案第106号外 3 件及び請願 1 件である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのように進める。

この際、本委員会の国に対する要望活動について述べる。このことについては、6 月定例会において正副委員長に一任との決定がなされ、去る 7 月29日に実施したが、その概要を手元に配付しているので確認願う。

これより病院局の審査に入る。

今回、病院局については付託議案はないが、この際、病院局長より発言を求められているので、これを許す。

病院局長

（別紙「9 月県議会定例会福祉公安委員会病院局長説明要旨」により説明）

真山祐一委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

（「なし」と呼ぶ者あり）

真山祐一委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、病院局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

（午前 11 時 休憩）

（午前 11 時 7 分 開議）

真山祐一委員長

再開する。

これより警察本部の審査に入る。

直ちに、議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第11号を議題とする。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

(別紙「9月県議会定例会福祉公安委員会警察本部長説明要旨」により説明)

真山祐一委員長

続いて、警務部長の説明を求める。

警務部長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

橋本徹委員

先日同級生から、安全運転管理者等オンライン講習会を受講し、講師の説明と動画の切替えがスムーズだったことに加えて、移動の負担がなく、よかったとの話を聞いた。このようなオンラインでの取組がコロナ禍以降進んでいると思うが、安全運転管理者等講習会以外の実態を聞く。

統括参事官兼交通企画課長

安全運転管理者のオンライン講習会については、令和5年から取組を開始し、東北地方では本県のみが導入しており、全国でも23都道府県にとどまっている。オンライン講習会は受講者の利便性もあるが、引き続き対面での講習も実施しており、回数の調整が必要になる。また、現在は1回で最大1,000名までオンライン受講できる環境を整備しているが、従来の対面の場合、会場で約150名が受講し、講習終

了時に講習受講証を交付していたが、仮にオンラインで1,000名が受講した場合、講習受講証を1,000名に一斉に郵送しなければならない。オンラインによる事務の煩雑化も踏まえながら講習回数を増やしていくか検討したい。

橋本徹委員

対面で行わなければならない講習等もあると思うが、本県は面積が広い。郵送による手続等は事務負担や費用が発生すると思うが、受講者の利便性を考慮して取り組むよう要望する。

金澤拓哉委員

妻の運転免許更新について、2年前に脳梗塞を発症して、その後てんかんの発作が数度起きたので、更新の際に申告した。結果は、1年間免許取消し処分だった。その聴聞の手続で先々週福島運転免許センターに行ったが、開催時間は午前8時30分であった。私は棚倉町在住でセンターまでは1時間半かかり、ぎりぎり間に合う時間ではあったが、例えば檜枝岐村など移動に時間を要する地域もあるため、時間設定の考え方について聞く。

交通部運転免許課長

運転免許の行政処分に伴う意見の聴取、聴聞は、公安委員会の開催日に合わせて開催しており、開始時間については公安委員会での審議時間を見越し設定している。意見の聴取、聴聞については、行政処分が予定される者が意見を述べたり、有利な証拠を提出したりする場であるが、遠方の地域で時間までに到着できない場合は、事前に意見や自分に有利と思われる証拠を郵送することが可能であり、それを審議に加味し処分を決定することになる。また、予定される処分について異議がなければ欠席も可能であり、欠席の場合はそのまま審理を進め、処分決定後に後日住所地为管轄する警察署において処分を執行することとなる。不明な点があれば運転免許課に問い合わせ願う。

金澤拓哉委員

橋本委員の質問にもあったように県土が広いので、様々な配慮をしてもらえるとありがたい。

マイナ免許証に関して、更新の際にはオンラインで講習を受講できるようになり非常に利便性があると感じているが、初めて免許証を取得する者は福島、郡山の運転免許センターに行かなければならず、市街地以外の地域住民にとっては大変であ

るとの話を聞いた。今後、さらに利便性を高めていくための方向性を聞く。

交通部運転免許課長

運転免許を取得するためには技能試験が必要で、運転免許センターには試験を行うコースの設置が必須であるため、センターの立地にはどうしても広大な敷地が必要となる。全国的に見ても、運転免許センターは郊外にある場合が多く、本県においても、福島運転免許センターと郡山運転免許センターの2か所とも郊外に立地している。交通手段としては、福島運転免許センターについてはJRの電車とバス、郡山運転免許センターについてはバスがある。本数については、電車は1時間に1本程度、バスは1時間に2本程度の便があると認識している。また、出張試験も行っており、いわき方部、会津方部、相双方部の3か所で月に1回、職員2名を派遣しているため、希望者は運転免許センターに問い合わせ願う。

宮下雅志委員

警察官の人材確保に向けた取組について聞く。本会議でも議論になり、採用倍率が3倍を切ったことについて、そして、精神的、肉体的に大変厳しい業務ではないかとの質問に対し、本部長からは、少子化で採用試験の受験者が減少していること、勤務条件を今後改善していくこと、業務への理解を深めるための説明会を実施していくこと、そして、高卒対象者の試験を年2回実施するとの答弁があったと記憶している。2023年度の採用実績は、148名の採用予定者に対して515名が受験し、内定者172名に対して採用が104名で、内定と採用の間に大きな開きがあり、採用予定者数に対して44名不足していると思う。報道によれば全国的にも3割程度が内定を辞退している実態があり、県庁や市役所、消防署等で人材を奪い合っているとのことであるが、福島県警における現況はどうなっているのか。また、それによりどの業務が今後厳しい状況になっていくと想定しているのか聞く。

警務部統括参事官兼警務課長

数値は公表していないが、福島県警における内定辞退率は3割弱となっており、現在業務に支障は出ていない。県警としては、辞退率を少しでも下げるため、採用担当者から内定者へのメール等によるフォローアップ活動、さらには採用内定者同士の交流を深める交流会の開催などに取り組んでいる。今後とも、あらゆる活動を通じて優秀な人材の確保に努めていきたい。

宮下雅志委員

警察官の不足は、地域の治安維持に大きな影響を及ぼす。犯罪等が多岐にわたり、今後ますます特殊な犯罪が発生する可能性もあると思うため、優秀な人材確保にしっかりと取り組んでほしい。

今回、高卒者を対象とした採用試験を年2回実施することだが、これにより、どのような効果が期待できるのか。

警務部統括参事官兼警務課長

例年は大卒程度、いわゆる警察官A試験に関しては年2回実施していたが、今年度から高卒程度、いわゆる警察官B試験も年2回実施している。今までの警察官B試験は9月に1回のみで、不合格となった者が再受験を希望しても試験は1年後のため、人材がほかの企業等に流れていた。そのため、早期に試験を実施し、警察官を志す者を少しでも確保する狙いでB試験も2回実施することとした。B試験の1回目の試験で大きな反響があり、競争倍率は約6倍となり十分な効果があったと思っている。今後とも、様々な検証をしながら、よりよい採用試験の対策を講じていきたい。

橋本徹委員

航空関係の人材が2030年に大量退職を迎える問題で、県警の航空隊に関しても当てはまるのではないかと考えている。県警ヘリコプターのあづまが不時着して、現在はばんだいが運用されているが、2030年問題もあることから航空隊の次世代の育成が必要と思うが、取組状況を聞く。

警務部統括参事官兼警務課長

県警において警察官はおろか航空隊も人材不足を懸念している。警察官もしくは警察行政職員の中から、整備士またはパイロットを希望する者がいれば育成に取り組んでいる。パイロット試験も整備士試験も難関で、希望してもすぐになれるものではなく、現状なかなか難しい部分もあるが、県警内部での育成を進めている。

橋本徹委員

航空隊の整備士やパイロットの年齢は、2030年代の退職に合致する年代なのか。それを見据えて、県警の警察官や警察行政職員から希望者を募り養成していくとの考えか。

警務部統括参事官兼警務課長

委員指摘のとおり、2030年を見据え大量退職が危惧されるため、このような取組

を推進している。

橋本徹委員

要望になるが、養成期間が、それぞれ2年から5年で、待ったなしの状況にあると思う。採用試験の段階において、航空関係の道も開けているといった周知も工夫しながら、高校生、大学生の新規採用に取り組んでいく必要があると思うので、ぜひその辺りも検討願う。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、警察本部の審査を終わる。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午前 11時30分 休憩)

(午前 11時31分 開議)

真山祐一委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案4件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

真山祐一委員長

初めに、議員提出議案第106号について、各委員の意見を聞く。

金澤拓哉委員

可決の方向で願う。

安田成一委員

可決の方向で願う。

真山祐一委員長

議員提出議案第106号は、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第107号について、各委員の意見を聞く。

金澤拓哉委員

継続の方向で願う。

安田成一委員

可決の方向で願う。

真山祐一委員長

議員提出議案第107号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第108号について、各委員の意見を聞く。

金澤拓哉委員

継続の方向で願う。

安田成一委員

継続の方向で願う。

真山祐一委員長

議員提出議案第108号については、継続の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第109号について、各委員の意見を聞く。

金澤拓哉委員

否決の方向で願う。

安田成一委員

継続の方向で願う。

真山祐一委員長

議員提出議案第109号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

次に、意見書の提出を求める請願の審査に入る。

請願調書の件名のみ、書記に朗読させる。

(書記朗読)

真山祐一委員長

請願72号については、さきに審査した議員提出議案第109号に関連していることから、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、意見書の提出を求める請願の審査を終わる。

なお、採決は10月1日に行う。

本日は、以上で委員会を終わる。

9月29日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、保健福祉部の審査である。

これをもって散会する。

(午前 11時35分 散会)